

令和8年度戦略的人材マネジメント推進業務
プロポーザル競技に係る質問事項への回答

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	11 契約の締結	別紙様式5「暴力団等の排除に関する誓約書」の提出期限（いつ提出すれば良いか）をご教示ください。	「暴力団の排除に関する誓約書」は契約締結時にご提出いただきますので、提出時期についてはその際にお示しさせていただきます。
2	仕様書	1 目的	本業務と同様の趣旨の業務を令和7年度以前にも実施されていた場合、その事業概要および主な成果と課題についてお教えいただけますでしょうか。	令和7年度以前は、県内企業の採用力向上を目的として、県内企業を対象とした採用に関するセミナーや、県内企業に対する伴走型の個別支援を行う事業を実施しておりました。 （事業概要は県公式noteに掲載しております。https://niigata-pref.note.jp/m/m585f50c08b15） 参加企業においては、採用数の増加や採用体制の構築、採用に対する意識の向上など、一定の成果が見られましたが、支援成果の支援先以外の企業への波及が課題となっています。
3	仕様書	1 目的	仕様書1に「県内企業の採用力向上と課題解決の自走化を図ること」と記載されていますが、本業務終了時点において「自走化が実現された状態」として県が期待する具体的な姿をお教えください。例えば、①支援機関が独自に企業向け人材確保支援の仕組みを整備している状態、②支援機関が受託者なして企業訪問・助言を継続できている状態、③企業自身が採用活動を自立して回している状態、など複数の解釈が考えられます。県として業務終了後に期待する行動変容や状態の水準をお示しいただけますでしょうか。	県内企業の経営戦略を踏まえた人材戦略の立案・実行を支援する体制を支援機関が整備し、県内企業の採用力向上と課題解決の自走化が図られている状態を目指すこととしています。
4	仕様書	2 成果目標	仕様書2の成果目標①「64社以上」について、支援機関が企業に対して「支援した」とカウントされる行為の定義を教えてください。	企業からの求めに応じて、当該企業の人材確保等の課題解決に向け、気づきを与えたり、働きかけや協力を行う行為を想定しています。 支援機関側からの一方的な情報提供等は「支援」に含まない予定です。
5	仕様書	2 成果目標	仕様書2の成果目標②「新規正社員雇用数 合計9名以上」について、達成の確認方法を教えてください。	仕様書5（2）オのとおり、県が支援対象企業へ調査します。
6	仕様書	5 業務委託内容	本業務のセミナーカリキュラムおよび伴走支援の内容を設計するにあたり、現時点での支援機関（金融機関・商工団体等）における人材確保支援スキルの習熟度や、企業支援に際しての主な障壁・課題について、県として把握されている情報があればお教えいただけますでしょうか。	2024年版中小企業白書によると、支援機関が単独で対応できる経営課題に関する調査結果において、金融機関・商工団体は「人手不足」や「人材育成」といった回答の割合が低く、人材に関する支援に課題があるものと認識しております。
7	仕様書	5 業務委託内容 (1) 支援機関の担当者等を対象とした、人材確保支援等の基礎スキル向上に資するセミナー・ワークショップ等の開催	目的における「人材確保支援等」の領域を確認させてください。HRにおけるトータル支援という理解で宜しいでしょうか。	基本的には人材確保を念頭においていますが、人材確保につながる場合は関連領域に係る支援も含めることを想定しています。

令和8年度戦略的人材マネジメント推進業務
プロポーザル競技に係る質問事項への回答

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
8	仕様書	5 業務委託内容 (1) 支援機関の担当者等を対象とした、人材確保支援等の基礎スキル向上に資するセミナー・ワークショップ等の開催	支援機関の法人営業担当とは、士業法人も含まれますか？ 連合会組織について、下部組織体（例えば商工会など）の数で考えてよろしいでしょうか（連合会で1つか、商工会単位で1つとしてよい）か。	本業務における「支援機関」は、以下の機関・団体とします。 ・金融機関：地方銀行、信用金庫、信用組合 ・商工団体：商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会 このため、士業法人は支援機関に含みません。 参加者数のカウント方法と募集範囲については以下のとおり想定しています。 【仕様書5（1）のセミナー・ワークショップ等】 金融機関は法人単位、商工会議所は各商工会議所単位、商工会連合会及び中小企業団体中央会はそれぞれを1機関とカウントします。 ただし、会場等に制約がある場合を除き、金融機関の各支店、各商工会の参加も可能とします（同一金融機関の本店と複数の支店、商工会連合会と複数の商工会から参加があった場合でもそれぞれ1機関としてカウントします）。 【仕様書5（2）の伴走支援プログラム】 金融機関は法人単位、商工会議所は各商工会議所単位、商工会連合会及び中小企業団体中央会をそれぞれ1機関とカウントします。 なお、調整や支援の面で支障がない場合は、金融機関の本店+複数支店、商工会連合会+複数商工会といった単位での支援となることも想定されますが、それぞれを1機関とカウントします。 【仕様書5（3）のセミナー】 金融機関は法人単位、商工会議所は各商工会議所単位、商工会連合会及び中小企業団体中央会はそれぞれを1機関とカウントします。 ただし、1機関から複数人が参加することも可能とします。 上記を基本とし、これによりづらい場合や詳細は、県と受託者で協議の上、決定することとします。
9	仕様書	5 業務委託内容 (1) 支援機関の担当者等を対象とした、人材確保支援等の基礎スキル向上に資するセミナー・ワークショップ等の開催	【セミナー等の内容のイメージ】に例示しているテーマはあくまでイメージという認識でよいか。基本的には、似たようなテーマになってくるかと思慮するが、必須と考えているテーマがあればご教示いただきたい。	お示ししているテーマはあくまで例示であり、提案者において、本事業の目的、成果目標、委託事業全体のなかでのセミナー・ワークショップの位置づけ等を踏まえて提案してください。
10	仕様書	5 業務委託内容 (1) 支援機関の担当者等を対象とした、人材確保支援等の基礎スキル向上に資するセミナー・ワークショップ等の開催	5 委託業務内容キ 事後調査の実施については、仕様書に記載のとおり県が実施するものであるという認識で間違いないか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書	5 業務委託内容 (2) 人材確保支援等に取り組む意欲のある支援機関への伴走支援プログラム	人材確保の対象について新卒、中途の指定はありますか？	新卒・中途の指定はありません。
12	仕様書	5 業務委託内容 (2) 人材確保支援等に取り組む意欲のある支援機関への伴走支援プログラム	支援機関の募集・選定について 『本支援プログラムに参加する支援機関（以下「プログラム参加支援機関」という）は、3機関以上とする』と記載ありますが、3機関は、プロポーザルの時点でおおよそのイメージを共有した方がいいのか、それとも決定後に県と相談の上、決定するのでしょうか。	提案時点において、想定する機関があれば企画提案の中でお示しください。 実際にプログラムに参加する支援機関については、受託者の決定後、県と協議の上で決定します。 なお、支援機関の考え方はNo. 8の回答のとおりです。

**令和8年度戦略的人材マネジメント推進業務
プロポーザル競技に係る質問事項への回答**

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
13	仕様書	5 業務委託内容 (2) 人材確保支援等に取り組む意欲のある支援機関への伴走支援プログラム	メンタリングについて、実践研修と同数を支援するという理解でよいのか。	仕様書5(2)ウ①記載のとおりです。
14	仕様書	5 業務委託内容 (2) 人材確保支援等に取り組む意欲のある支援機関への伴走支援プログラム	支援自体への同行は対面、オンラインを交えてよいという認識です。対面は必須で同行となりますが、オンラインもすべて同席が必須であるという理解でよろしいでしょうか。	実践研修の実施形態や回数等については、提案者において効果的な支援につながると考える内容を提案してください。
15	仕様書	5 業務委託内容 (3) 支援機関の経営・幹部層を対象とした、企業への組織的な人材確保支援等の意識醸成のためのセミナー等の開催	支援機関の定義とは。支援機関30機関以上は、幹部以上が参加した数をカウントするという理解でよいのか。	支援機関の定義はNo. 8の回答のとおりです。参加者数の算定はお見込みのとおりです。